

ヒマワリプロジェクト事業

令和8年度も『田んぼ de ヒマワリ事業』を実施します



事業イメージ

事業の目的

富山市の草花であるヒマワリ（緑肥用等）をブロックローテーション等で水稻を作付けしない農地に作付することにより、夏場の良好な田園風景を創出し、さらに開花後土壤にすき込むことで緑肥として農地に還元し、次年度の肥料投入量の低減と有機資源が循環する農業の普及・拡大を図るものです。

事業の内容

- ア. 対象者 市内に住所と農地のある農業者
- イ. 対象品目 ヒマワリ（緑肥用等）
- ウ. 補助金額 25千円/10a ただし1a未満は切り捨てます
※予算の範囲内で単価調整する場合があります

交付の条件

- ①ヒマワリ（緑肥用等）を農地に一筆単位で播種すること。
- ②作付面積が一団で10a以上になること。
（複数の農家での取組みも可能）
- ③道路などに面した農地に作付すること。
（一団の農地の一部が接していれば可能）
- ④開花終了後、農地にすき込みを行うこと。
- ⑤令和9年以降も農地を適正に管理すること。

ヒマワリプロジェクト事業

令和8年度の申請方法が変わります

要望調査

事業を実施する前（播種する前）に次の書類を作成、添付して農業水産課まで申請してください。実施（播種）以降に申請された場合は対象となりません。

- ①要望書
- ②事業実施計画書
- ③ヒマワリを作付けする範囲を示した地図
- ④水田確認野帳など、農地の面積がわかる書類の写し など

要望調査の提出期限

令和8年4月30日（必着）

交付申請

5月上旬に補助金額の内示をしますので、指定する日までに交付申請書を提出してください。申請後に播種をしてください。

実績の報告

事業を実施した後（すき込んだ後）10日以内に次の書類を作成、添付して農業水産課まで報告してください。書類に不足がある場合はお支払いできません。

- ①実績報告書
- ②事業実施報告書
- ③ヒマワリの播種、開花、すき込み作業状況のわかる写真
- ④ヒマワリの種を購入した場合はその伝票の写し

その他

事業に取り組まれた方は、富山市HPの掲載します。また、新聞報道の対応などについてお願いする場合があります。

問い合わせ先 富山市農業水産課 園芸畜産係 電話076-443-2083
富山市農業振興課 振興係 電話076-468-2449